

こども園の一日の生活

時間	乳児(3号認定児) 0・1・2歳児	幼児(2号認定児) 3・4・5歳児	幼児(1号認定児)
7:30	早朝保育利用園児 登園 早朝の先生と一緒に過ごす		
8:00	保育標準時間利用園児随時登園 早朝保育児と一緒に過ごす		
8:30	担任とあいさつをする 健康観察 好きな遊びを楽しむ	担任とあいさつをする ・持ち物の片付け ・健康観察 ・友達と遊ぶ	登園 担任とあいさつをする ・持ち物の片付け ・健康観察 ・友達と遊ぶ
9:30	☆おやつ ☆保育教諭や友達と遊ぶ	3・4・5歳児は同一カリキュラムで教育を行う	
10:00		教育活動 ・同年齢や異年齢との活動 ・自然とふれあう活動 ・リズム・製作・運動遊び等	
11:00	☆給食準備 ☆給食	☆給食準備 ☆給食 ☆歯磨き	☆給食準備 ☆給食 ☆歯磨き
12:00	☆お昼寝準備 ☆お昼寝	☆お昼寝準備 ☆お昼寝 ・絵本や紙芝居を見る ・一日の振り返り ☆遊び	☆降園準備 ・絵本や紙芝居を見る ・一日の振り返り (遊び)
13:00		☆お昼寝準備 ☆お昼寝 (3歳通年、4・5歳夏期のみ)	保護者と一緒に降園
14:00	☆めざまめ ☆おやつ	☆めざまめ ☆おやつ ☆遊び	預かり保育
15:00	☆遊び	☆遊び ☆降園準備 ・絵本や紙芝居をみる ・明日も元気に登園しましょう	☆お昼寝(2号と合同) ☆おやつ(2号と合同) ☆遊び(2号と合同) ☆降園(随時)
16:00	☆降園準備	保護者と一緒に降園	
	延長保育：異年齢児と一緒に遊ぶ		
19:00	降園(16時～随時)		

認定こども園に係る町の方針について

内容等、時点修正しています

【認定こども園の特徴について】

- ・3～5歳児のお子さんは、保護者の働いている状況に関係なく、教育・保育を一緒に受けます。保護者の就労状況が変わっても、通いながれた園を継続して利用できます。
- ・1クラス15人～20人程度の適正規模で就学前の教育・保育環境を整えます。
- ・幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持つ保育教諭が、園内外の研修を積み、就学前の教育・保育の充実化を図ります。



町長方針説明

youtube 動画はこちら

【認定こども園の整備方針について】

〇与謝野町の就学前の教育・保育に関わる方針として、令和元年度に策定した第2期の「子ども・子育て支援事業計画」(計画期間5年：令和2年度～6年度)の中で、就学前の教育・保育施設の整備を計画しています。

基本方針

- ・岩滝地域、野田川地域、加悦地域にそれぞれ1箇所ずつ幼保連携型認定こども園の新園舎を設置

岩滝地域は、平成29年7月末に新園舎かえでこども園、加悦地域では、令和3年12月に新園舎つばきこども園を開園しています。野田川地域では、令和9年度の設置を目指し、現石川保育所及び周辺用地を活用した新園舎の整備を進めます。

【野田川地域の認定こども園への移行、並びに施設整備の予定】

- ① 就学前の教育・保育環境の均衡を図るため、野田川地域についても令和元年度より、認定こども園への移行を行っています。
平成30年度末(平成31年3月末)に、市場保育所を閉園し、平成31年度(平成31年4月)から、市場保育所園舎を活用して、野田川地域の認定こども園を開設しています。
- ② 平成31年度(令和2年3月末)に、三河内幼稚園を閉園しました。
- ③ 令和6年度末(令和7年3月末)に、山田保育所と石川保育所を統合(認定こども園化を検討します。)し、のだがわこども園と合わせ、令和9年度から、野田川地域全体の新たな認定こども園の整備を進めます。
- ④ 令和7年度の石川保育所の園児募集は行いません。令和6年度末時点で、年中児以下の園児は、山田保育所をはじめ、保護者が希望されます町立こども園、民間幼稚園・保育所へ、転園していただくこととなります。

- ⑤ 令和6年度以降に整備を実施する予定。(開園時期は令和9年度中を予定)
- ⑥ 施設定員は、かえでこども園、つばきこども園と同程度とし、今後の就学前児童の人口推移等により、定員の見直しを行います。
- ⑦ 計画地は、現在の石川保育所用地を活用します(近隣用地を取得します。)

・幼保連携型認定こども園施設整備スケジュール(予定)

		R5年度 (2023年)	R6年度 (2024年)	R7年度 (2025年)	R8年度 (2026年)	R9年度 (2027年)
		計 画 期 間				
岩滝地域	かえでこども園	H29年7月末から、新園舎にて運営				
	つばきこども園	R3年12月13日から、新園舎にて運営				
野田川地域	のだがわこども園	R9年度中閉園予定				
	山田保育所	R7年度より石川保育所を統合し、こども園化を予定				
	石川保育所	R6年度末閉園予定				
		R9年度中に、野田川地域の 新園舎こども園を開園				

認定こども園になったらどうなるの？



こんなところが知りたい！

同じ教育・保育

- 認定こども園は・・・
- ◆1号認定と2号認定の3歳以上児は学年ごとに同じ保育室で同じ教育・保育を受けます。ただし、時間帯が異なります。
 - ◆園内で使用する用品等の持ち物は、すべて同じです。
 - ◆3号認定(3歳未満児)は現在の保育所での生活と変わりません。
 - ◆1号認定児の帰った後、2号認定児のみが特別な教育を受けることはありません。園舎で長時間過ごす子ども達が、ゆったりと家庭的な雰囲気の中で過ごせる保育内容を工夫します。

時間帯が違う

- 3歳～5歳児
- 1号認定(教育標準時間) 9:00～14:00
 - 2号認定(保育短時間) 8:00～16:00
(保育標準時間) 8:00～19:00
- 0歳～2歳児
- 3号認定(3歳未満児)は2号認定と同様に保護者の就労により短時間・標準時間があります。
 - ◆早朝保育を実施します。7:30～8:00
 - ◆1号認定には、夏・冬・春の長期休業があり、休業期間中には、必要に応じて預かり保育を実施します。(有料)

施設の中は

- ◆子ども達にとってより良い環境を整えます。
- ◆認定こども園の中には、一時保育をする部屋や子育て相談室をもうけ、地域の未就園児やその保護者にとって利用しやすい施設になります。

給食

- ◆園内の調理室で調理された温かい給食を食べます。今までどおり、なるべく地域の食材を使い安全でおいしい食事の提供をします。管理栄養士による栄養管理もこれまで同様、変わりません。
- ◆2号認定児の午後のおやつはありますが、1号認定児の午後のおやつはありません。
- ◆3号認定児は午前・午後のおやつを提供します。
- ◆食物アレルギー児童の対応もします。

資格

- 担任する職員はどんな資格を持っているの？
- ◆幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持っている職員を、認定こども園では保育教諭といいます。施設長を中心に、2つの資格を持った職員が園内外での研修を積み、認定こども園としての機能を充実させていきます。幼稚園は教諭、保育所は保育士という資格を持っています。

